



社協だより

第40号
2021年8月

〒905-1303 沖縄県大宜味村字喜如嘉320番地 TEL (0980) 44-3800/FAX (0980) 44-3803
ホームページアドレス <http://www.oogimishakyo.com> Email: info@oogimishakyo.com

赤い羽根共同募金より おおぎみこども園へ



村民の皆様並びに村内外企業様へご協力を頂きました「令和2年度 赤い羽根共同募金」より、6月4日(金)おおぎみこども園へ図書寄贈を行いました。

開園2年目のこども園では園児が利用できる図書教材費が十分ではないという声を頂いたことをきっかけに、当会において、赤い羽根共同募金配分金事業の中で、児童・青少年福祉活動事業として活用させて頂きました。

当日は、島田会長から園児一人一人に本を手渡し贈呈を行いました。園児たちは喜んで本を受け取ってくれました。

赤い羽根共同募金事業では、大宜味村内の社会福祉活動の充足に向けて取り組んでいきます。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度 大宜味村社会福祉協議会 事業報告

1. 会務の運営及び連絡協調<理事会3回、評議員会3回、開催>
2. 地域組織活動の強化
民生委員児童委員協議会、各種団体等と協働して地域住民参加の福祉活動の推進
3. 調査広報活動及び啓発宣伝
 - (1) 社協だよりの発行<6月・8月・10月・12月・2月/年5回発刊村内全世帯及び関係機関、団体へ配布>
 - (2) 赤い羽根共同募金チラシの発行 村内全世帯及び関係機関、団体へ配布：1,800部
 - (3) ホームページによる情報発信（毎月更新）
4. 低所得者福祉活動
 - (1) 生活福祉資金貸付事業
 - 特例貸付（新型コロナ関連）
 - ①緊急小口資金 61件 ②総合支援資金 50件 ③総合支援資金（延長）16件
 - ④再貸付 4件 合計 131件
 - (2) 歳末たすけあい義援金の支給（詳細別紙参照）
募金額 192,559円 支給総額 168,000円：42世帯（地域交流事業含む）
5. 権利擁護活動の推進（日常生活自立支援事業）
判断能力が不十分な人々の地域での自立生活の継続・実現に向けて、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の円滑な実施を図る。
 - (1) 福祉サービス利用のためのお手伝い（福祉サービスの利用・終了手続き等）
 - (2) 日常的金銭管理のお手伝い（預貯金の出し入れ・公共料金・医療費支払い等）
 - (3) 書類などの預かりサービス（通帳・印鑑・権利証など）・・・利用者6名
6. 児童福祉活動<児童の健全育成を図り、児童福祉の向上に資することを目的とする>
 - (1) 児童福祉週間こいのぼり掲揚
令和2年4月16日（木）大宜味村活性化センターにて
新型コロナウイルス感染拡大防止のため民児協とこいのぼり掲揚のみ
 - (2) 児童福祉週間パレード（緊急事態宣言期間により中止）
防災無線にて児童福祉週間周知の放送へと変更
 - (3) 大宜味小・中学校へ赤い羽根共同募金配分金事業より福祉図書寄贈
 - (4) 児童、生徒の見守り、登校時のあいさつ運動（老連・民児協）
朝のあいさつ運動<各担当地区スクールバス乗合場所にて>
民児委員；週1回 老連；毎日
 - (5) 新小学・中学1年生入学祝品支給事業
 - ①新小学1年生入学祝品の贈呈（筆記用具・マスク）
 - ②新中学1年生入学祝品の贈呈（筆記用具）



7. 母子・寡婦・父子福祉活動 <地域社会の中で、安心して生活を送れることを目的とする>

①母子寡婦福祉会の育成費の支給

- ・例年開催のクリスマス会の代替として母子世帯へクオカードの配布
- ・ピクニック等のイベント代替して寡婦世帯へお米券配布

8. 老人福祉活動 <在宅で安心して暮らし、明るく健康で、文化的な生活が維持できる事を目的とする>

(1) 米寿・カジマヤー・新百歳祝者へ祝い金の贈呈 (45名 × 5,000円; 赤い羽根共募配分金事業)

(2) 友愛訪問事業 (一人暮らし老人や要援護者への支援)

(3) ハイタイ運動 (赤い羽根共同募金事業)

- ・在宅一人暮らし高齢者世帯への見守りと激励を兼ねた訪問活動事業
(対象者: 80歳以上の独居世帯等)



(4) 地域支援事業の運営

①一般介護予防事業<介護予防一般高齢者施策>

②介護予防普及啓発事業

○がんにじゅう教室 (旧ミニデイサービス事業) 開催延回数 227回 参加者実数 111名

○くがにサロン (週1回) 開催日数24日、利用者実数24名

③任意事業

ア) 在宅安心カー事業 (延回数 1,110回 登録人数 41名)

イ) 買い物支援事業 (延回数 443回 登録人数 65名)

④その他

ア) 地域住民グループ「たんぽぽの会」支援事業<ボランティア登録人数56名>

9. 障がい者 (児) 福祉活動

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者 (児) が、地域社会の一員として生活できるよう社会的、心理的な環境を整備し、社会参加を促進することを目的とする

(1) 「村身体障害者協会」・「村心身障害児者親の会」の育成及び助成金の交付

○村身体障害者協会へ41,000円 ○くにぶの会大宜味支部へ30,000円

(2) 移動支援事業 <社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援。

(延回数 306回 登録人数 16名)



10. 民生委員・児童委員の活動強化

福祉援助を要する人々を早期発見し、適切な助言、指導を行い関係機関と密接な連携を取り、その福祉向上を図るとともに研修等を通して専門知識及び技術の習得、人格の涵養と識見の向上に努め、住み良い村づくりの先駆者として活動を推進するため、事業を行った。

(1) 定例会の実施 (毎月1回開催: 事例検討会等による自己研鑽)

(2) 関連団体との交流

母子会・身協・老連の総会、大会への支援 朝のあいさつ運動 (週1回: スクールバス乗降場所)

(3) 赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金の実施

(4) 災害時の支援活動 (台風、大雨時の安否確認及び避難誘導)

(5) 全世代のあらゆる福祉課題、生活課題のニーズ把握調査活動





1 1. 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の推進

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民みずからが参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財源面から支援する事を目的とする

(1) 募金運動の啓発拡充説明会及び実施

令和2年10月4日(月) 赤い羽根共同募金出発式(民児協・社協)

大宜味小学校・大宜味中学校訪問・辺土名高等学校・村内団体、企業訪問

(2) チラシ、ポスターの発行<1,800部発行、村全世帯・関係機関へ配布、配分金使途の情報公開>

(3) 歳末たすけあい対象者調査

区長へ依頼し対象者を調査してもらう(43世帯)

(4) 実績

①赤い羽根共同募金 目標額 1,022,000円 実績額 1,669,950円(達成率162%)

②歳末たすけあい運動

目標額 180,000円(令和2年度募金) 実績額 192,559円(令和2年度村配分金)

1 2. 災害支援活動<天災、地災等の災害に対して調査活動を行い、必要に応じてその支援の実施>

(1) 要援護者台帳の整理(関係機関・団体との協働)

(2) 村防災本部への協力及び連携

(3) 災害福祉マップの作成(関係機関・団体との協働)

(4) 関係機関・団体との連携、協働による要援護者の支援・避難誘導活動

(5) 要援護者のニーズ把握及びサービス提供の手配



○台風災害見舞金 今年度は、適用なし。

○義援金 <区長会にて、募金協力を依頼>

①「令和2年7月豪雨災害義援金」(戸別募金1世帯200円目安)

募集期間: 令和2年9月1日~10月1日

募金額: 141,400円(707世帯)



1 3. 福祉教育、ボランティア育成

(1) ボランティア活動の開発、振興 (2) ボランティア研修会の開催 (3) ボランティア団体の育成

①大宜味中学校(ボランティア活動費助成金10,000円) ②大宜味小学校(ボランティア活動費助成金10,000円)

③辺土名高等学校(ボランティア活動費助成金10,000円)

④地域住民ボランティアグループ: たんぼぼの会(介護予防事業への支援) ⑥村老人クラブ会員による村内小・中・高校への支援活動

1 4. その他社会福祉の推進に必要な事業<事務局として、各種団体の育成・支援>

(1) 大宜味村民生委員・児童委員協議会 (2) 大宜味村老人クラブ連合会 (3) 大宜味村身体障害者協会

(4) 大宜味村身心障害児・者親の会 (5) 大宜味村母子・寡婦福祉会の援助育成 (6) 心配事相談



令和2年度 決算報告

資金収支計算書

勘 定 科 目		決算額(B)
事業活動による収支	収入	
	会費収入	429,000
	寄附金収入	719,289
	経常経費補助金収入	16,462,721
	受託金収入	17,937,000
	事業収入	560,220
	受取利息配当金収入	2,087
	その他の収入	342,157
	事業活動収入計 (1)	36,452,474
	支出	
人件費支出	33,660,658	
事業費支出	4,942,241	
事務費支出	2,608,289	
助成金支出	130,000	
負担金支出	76,300	
事業活動支出計 (2)	41,417,488	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△4,965,014	
施設整備等による収支その他の活動による収支	収入	
	施設整備等収入計 (4)	0
	固定資産取得支出	313,500
	施設整備等支出計 (5)	313,500
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△313,500
	その他の活動による収入	1,163,040
	その他の活動収入計 (7)	1,163,040
	基金積立資産支出	1,000,033
	その他の活動による支出	714,600
	その他の活動支出計 (8)	1,714,633
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△551,593	
予備費支出 (10)	-	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△5,830,107	
前期末支払資金残高 (12)	16,304,682	
当期末支払資金残高 (11)+(12)	10,474,575	

事業活動計算書

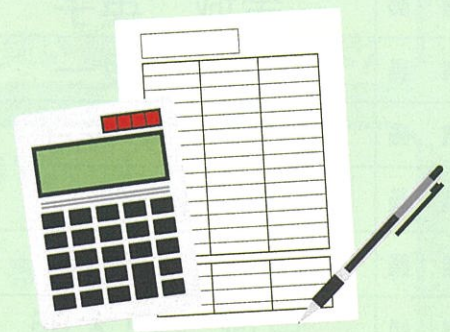
勘 定 科 目		決算	
サービス活動増減の部	収益		
	会費収益	429,000	
	寄附金収益	719,289	
	経常経費補助金収益	16,462,721	
	受託金収益	17,937,000	
	事業収益	560,220	
	介護保険事業収益	0	
	その他の収益	332,632	
	サービス活動収益計 (1)	36,440,862	
	費用		
人件費	33,790,605		
事業費	4,942,241		
事務費	2,608,289		
助成金費用	130,000		
負担金費用	76,300		
基金組入額	1,000,033		
減価償却費	71,016		
サービス活動費用計 (2)	42,618,484		
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△6,177,622		
サービス活動外増減の部	収益		
	受取利息配当金収益	2,087	
	その他のサービス活動外収益	9,525	
	サービス活動外収益計 (4)	11,612	
	費用		
	サービス活動外費用計 (5)	0	
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	11,612	
	経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△6,166,010	
	特別増減の部	収益	
		その他の特別収益	106,480
特別収益計 (8)		106,480	
費用			
特別費用計 (9)		0	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)		106,480	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		△6,059,530	
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額 (12)		15,443,141	
当期繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)		9,383,611	
基本金取崩額 (14)	0		
その他の積立金取崩額 (16)	0		
その他の積立金積立額 (17)	0		
次期繰越活動増減差額 (18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	9,383,611		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	当年度末	勘 定 科 目	当年度末
流動資産	13,501,745	流動負債	4,577,903
基本財産	1,000,000	固定負債	1,061,400
固定資産	21,154,758	負債の部合計	5,639,303
		純 資 産 の 部	
		基本金	1,000,000
		基金	11,633,589
		その他の積立金	8,000,000
		次期繰越活動増減差額	9,383,611
		純資産の部合計	30,017,200
資産の部合計	35,656,503	負債及び純資産の部合計	35,656,503

財産目録

流動資産	13,501,745	流動負債	4,577,903
固定資産	22,154,758	固定負債	1,061,400
		負債合計	5,639,303
資産合計	35,656,503	差引純資産	30,017,200



役員改選

6月17日(木)に開かれた令和3年度定時評議員会で任期満了に伴う次期理事の改選案が協議可決されました。大城勇理事、平良宏理事が退任となり、時期役員は理事六名、監事二名の新体制となりました。その後、開かれた理事会にて、島田哲夫会長(継続)と新副会長に喜友名慶子理事が選任されました。また、評議員は、任期満了に伴い、下記の通り10名が選任されました。これまでご尽力を賜りました理事・評議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

役員(理事・監事)

【理事7名・監事2名】 任期(2年): 令和3年6月17日~令和5年度定時評議員会終結の時(令和5年6月開催予定)

役職	氏名	職名等
会長	島田 哲夫	民生委員・児童委員協議会
副会長	喜友名 慶子	知識経験者
理事	照屋 徳明	知識経験者
理事	宮城 弘隆	商工会会長
理事	平良 晋	大宜味区区長
理事	山本 昌一	大宜味村教育委員
理事	松本 安子	ボランティアグループ団体代表
監事	新城 靖史	障害者支援施設えすの里施設長
監事	澤岬 和美	元沖縄県農業協同組合大宜味支店副支店長

評議員

【定員10名】 任期(4年): 令和3年6月17日~令和7年度定時評議員会終結の時(令和7年6月開催予定)

役職	氏名	職名等
評議員	佐久川 紀亮	住民福祉課課長
評議員	山城 薫	民生委員・児童委員協議会 代表
評議員	古波蔵 義照	身体障害者協会 代表
評議員	金城 千鶴子	心身障害児・者親の会 代表
評議員	金城 英子	障害者支援施設 一心療護園施設長
評議員	金城 良一	老人クラブ連合会 代表
評議員	大山 美佐子	母子寡婦福祉会 代表
評議員	稲福 隆	区長会代表
評議員	外園 末美	婦人連合会 代表
評議員	宮城 福太郎	青年団協議会 代表

おおぎみ彩発見

地域のお宝 No5 「津波区老人会」交通安全見守りボランティア
津波区老人会は交通安全週間になると、ボランティアで見守りをを行っています。期間中は老人会メンバーが毎日交代しながら見守り、近所の方が差し入れ持ってきたりと地域の「交流の場」にもなっているようです。津波バス停前は直線道でスピードを出し過ぎている車も多いよう。安全運転に気を付けたいですね！



ご近所同士の声かけやお茶飲み、趣味サークルの集まりなど普段あまり意識していないようなつながりや支え合いが「地域のお宝」と呼ばれ注目されています。「おおぎみ彩発見」では「つながり」をテーマに皆さんの日常を取材しご紹介しています。

あなたの身近な地域の活動などをぜひ教えてください



買い物支援サービスのご案内

利用対象者

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者1級若しくは2級の方
- ・村長が必要と認めた方



利用内容

- ・主に大宜味村内のお店を利用（道の駅・コンビニ・売店）
- ・村内で手に入らない物（衣類等）の買い物は村外利用可能です。

利用について

- ・毎年利用状況の確認のため役場にて申請書の手続きが必要となります。
- ・利用される前日までに予約の電話が必要となりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

☎44-3800(大宜味村社会福祉協議会 買い物支援担当者まで)

新型コロナウイルス感染予防の実施について

- ①マスク着用
- ②利用前に体温測定（37.5℃以上は利用を控える）
- ③消毒・社内の換気をこまめに行う



大宜味村老人クラブ連合会



ゴーヤー審査を開催しました！

去る6月16日に大宜味村老人クラブ連合会アツタイグワー運動事業のひとつ「令和3年度ゴーヤー審査」を行いました。

審査は島ゴーヤーの部、アバサーゴーヤーの部の2部門に分かれ、参加者の皆さんが丹精込めて育てた各部門のゴーヤーを、農業のプロフェッショナル達が審査していきました。

参加者ごとに棚づくりや、使用している肥料等の色々な工夫がされていて、ゴーヤーひとつ育てるのも奥が深く、畑仕事を経験したことがない撮影係のわたしは発見の連続でした。

(担当 宮城)



特例貸付のご案内

先月号にて6月末で締切とお伝えした特例貸付のご案内ですが、昨今の状況から8月末までの受付延長しております。まだまだ終息の見通しがたらず、厳しい状況が続きますが、コロナ禍の影響を受けたことで、生活が厳しい状況の世帯の皆様は一度社協の方へご相談ください。

新型コロナの影響を受け、生活費にお困りの世帯へ 生活福祉資金(特例貸付)の申請受付のご案内

生活福祉資金 緊急小口資金	
原則1回限り	
■貸付上限	<u>20万円以内</u>
■据置期間	<u>1年以内</u>
■償還期限	<u>2年以内</u>

生活福祉資金 総合支援資金(初回)	
(再貸付あり)	
■貸付上限	<u>単身世帯 15万円以内</u>
	<u>二人以上 20万円以内</u>
■据置期間	<u>1年以内</u>
■償還期限	<u>10年以内</u>

原則
3か月

※総合支援資金特例貸付の申請(初回)については、償還開始までに自立相談支援機関からの支援を受けることへの同意が必要になります。

※緊急小口資金、総合支援資金ともに、貸付利子無利子、保証人不要です。

【お問い合わせ】大宜味村社協 ☎ 44-3800 (担当: 前田)

※ご相談は電話、またはメールにて受付しております。

窓口へのご相談の際には事前に電話予約をお願いいたします。

この社協だよりは、赤い羽根共同募金と寄付金で作成しました。